

令和7年6月10日

建設消防委員会

交通政策課
河川課

旧東田町地下駐車場について

旧東田町地下駐車場（令和3年12月30日をもって閉鎖）の今後の対応について報告する。

1 経緯

平成10年12月1日	供用開始
平成24年度	普通財産として民間事業者へ貸し出しを開始
令和3年12月	駐車場営業を終了し閉鎖を決定 【理由】機械式駐車設備の故障が相次ぎ、駐車場としての経営が成立しなくなったため。 活用希望の調査したものの希望無し
令和4年1月	施設撤去を判断
令和4年4月	駐車場施設の撤去に係る設計を実施
令和5年10月	決算特別委員会で、他目的利用、特に雨水貯留施設への転用について意見を受ける
令和6年度	雨水貯留施設への転用可能性調査を実施
令和7年4月	雨水貯留施設への転用を見送る 【理由】雨水貯留施設へ転用するための費用が高額となる一方で、使用頻度と効果が限定的であるため。

2 今後の対応

- ・ 施設の他目的での活用について、引き続き庁内調整を行う。
- ・ 令和8年度に、旧東田町地下駐車場に関する都市計画の廃止予定。

令和 7 年 6 月 10 日

建設消防委員会

河川課

旧東田町地下駐車場について
(雨水貯留施設への転用可能性調査について)

1. 要旨

旧東田町地下駐車場の雨水貯留施設への転用について地下駐車場への雨水の流入出方法とその効果を検証し、再利用について考察したもの。

2. 検証結果

令和 4 年 9 月 23 日の台風第 15 号による中央区野口町周辺の浸水被害(約 14.58ha^{※1})に対し、集水施設を設置し貯留施設(容量 30 千 m³)に活用した場合の効果を整理

活用方法案		浸水面積	概算事業費 ^{※2}
案①	・近傍の幹線排水路から貯留施設へ流入	14.43ha(▲1%)	約 15 億円
案②	・浸水箇所から幹線排水路への集水施設を整備 ・近傍の幹線排水路から貯留施設へ流入	14.16ha(▲3%)	約 18 億円
案③	・浸水箇所に集水施設及び貯留施設までの流下管渠を整備	10.13ha(▲31%)	約 33 億円
参考	・(準)曳馬川から貯留施設まで管渠を新設	14.46ha(▲1%)	算出せず

※1 浸水面積の算定は、シミュレーションによる想定値

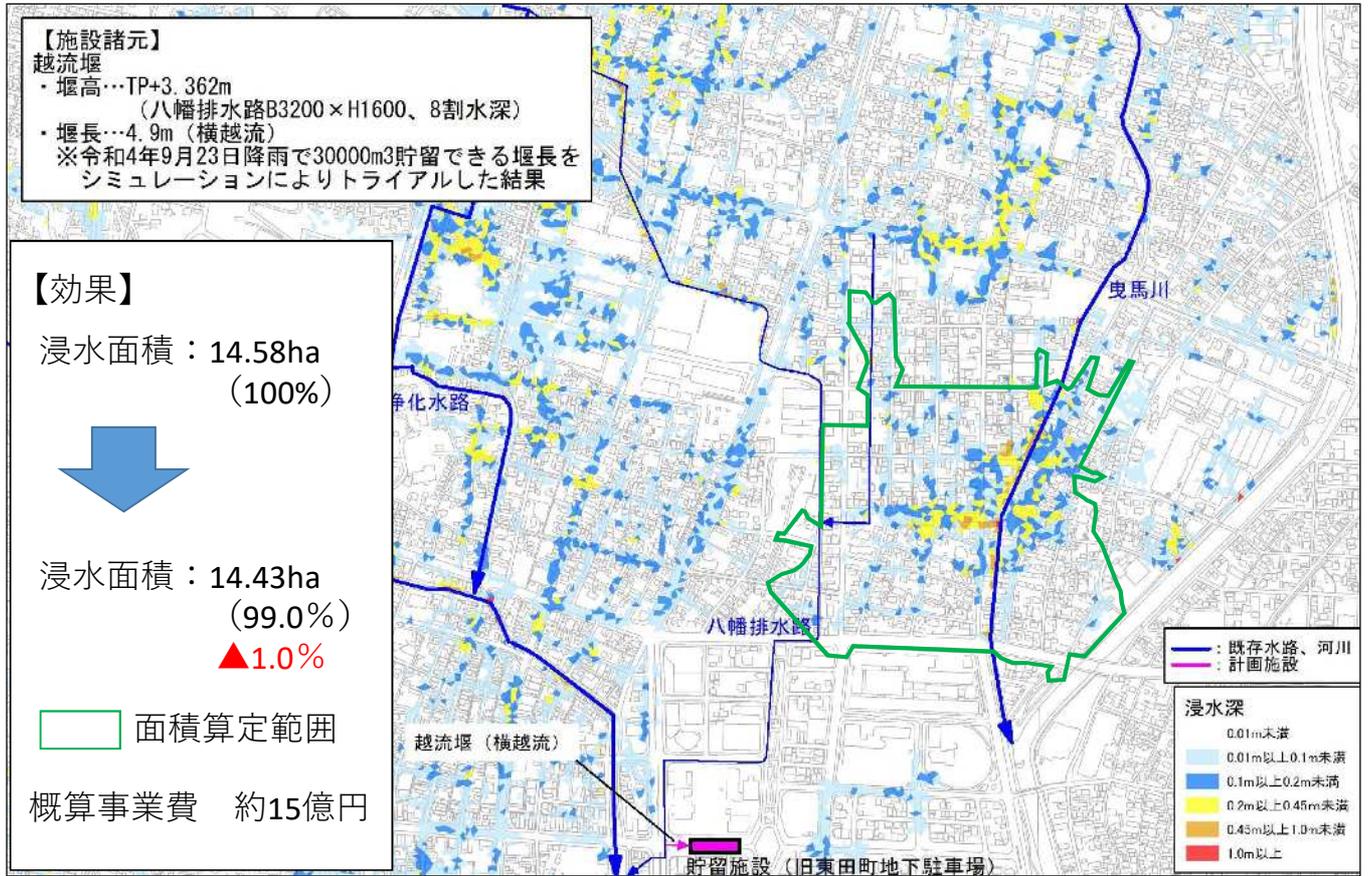
※2 概算事業費に既存駐車場の機械・電気設備撤去費は含まない

3. 雨水貯留施設への転用効果のまとめと考察

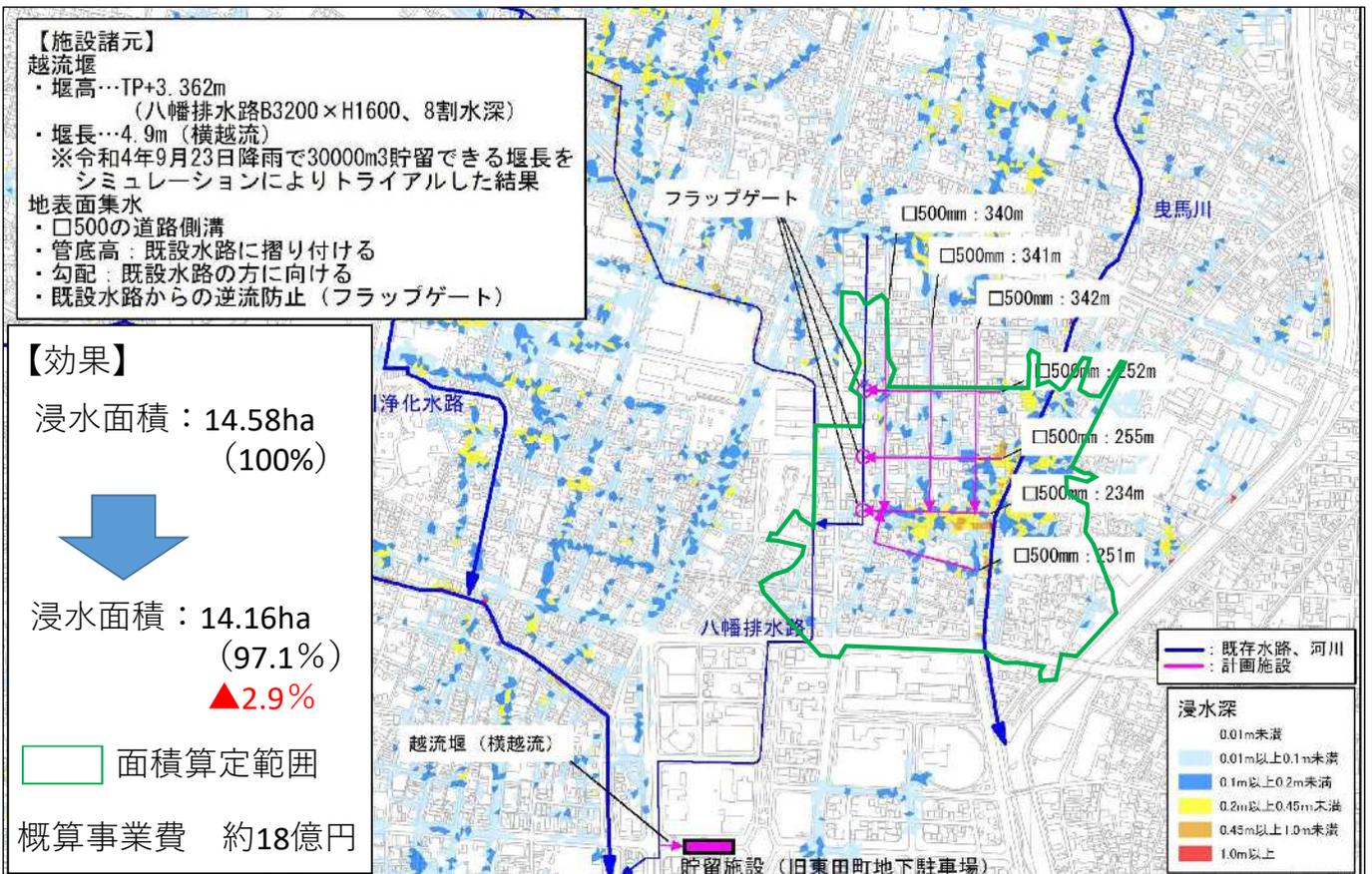
- ・ 令和 4 年 9 月 23 日台風第 15 号に対し、浸水面積を 31%低減(案③)
- ・ 貯留施設への改造費や集水施設の整備費は概算で 33 億円、施設転用後の維持管理費(電気代、浚渫費用等)は約 0.1 億円/年を想定
- ・ 当該地における近年の浸水被害は、令和 4 年 9 月 23 日の台風第 15 号と平成 22 年 11 月 1 日豪雨であり、転用後の使用頻度は少ないと見込まれる

雨水貯留施設へ転用するための費用が高額となる一方で、使用頻度と効果が限定的

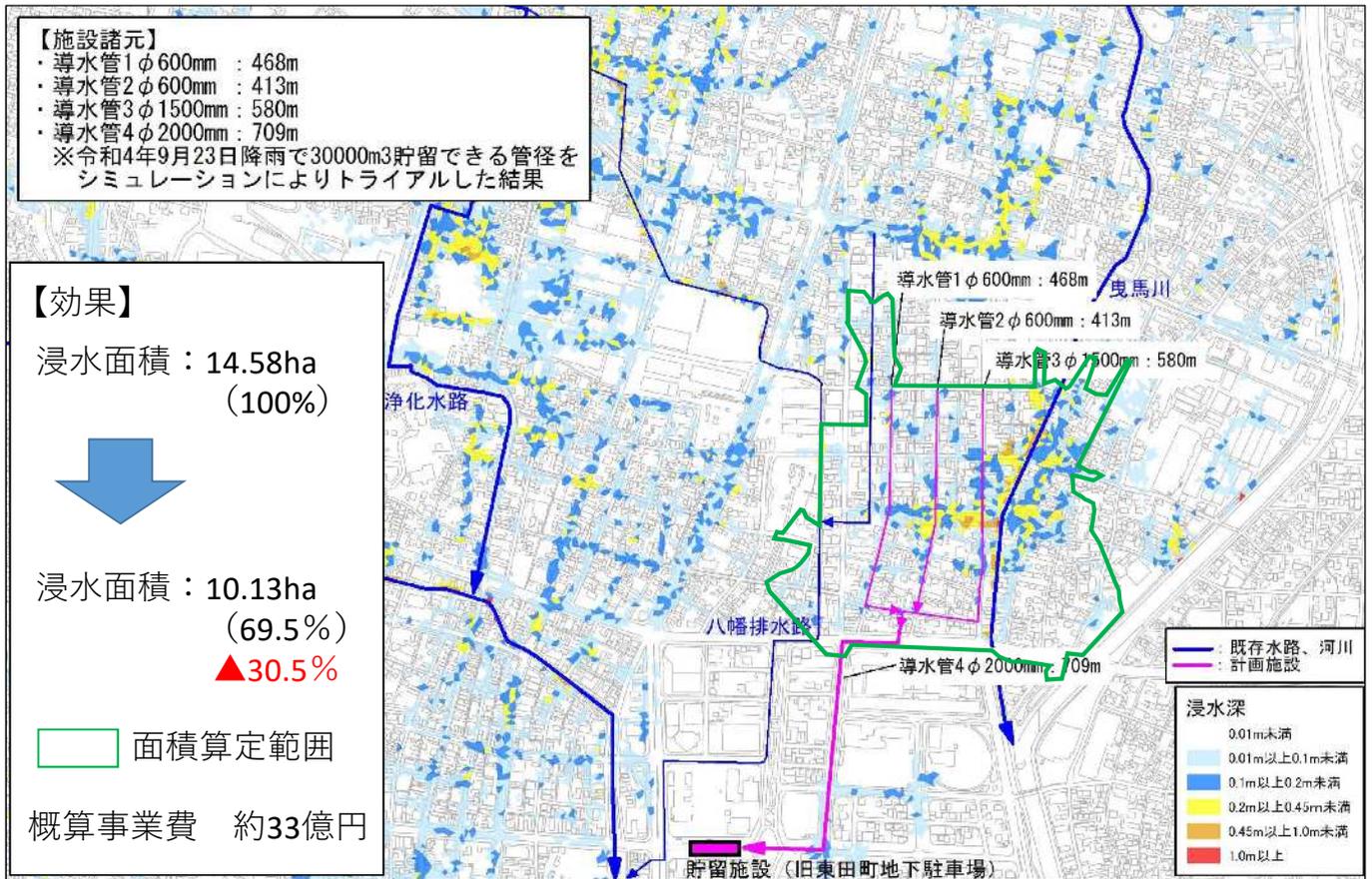
活用案①：八幡排水路から導水



活用案②：八幡排水路から導水+浸水箇所の水を集水



活用案③：新規ルートから浸水箇所の水を導水



参考案：曳馬川から導水

